

# 農地・水・環境保全向上対策の実施に伴う 国有林野の森林整備等の事業に関する協定

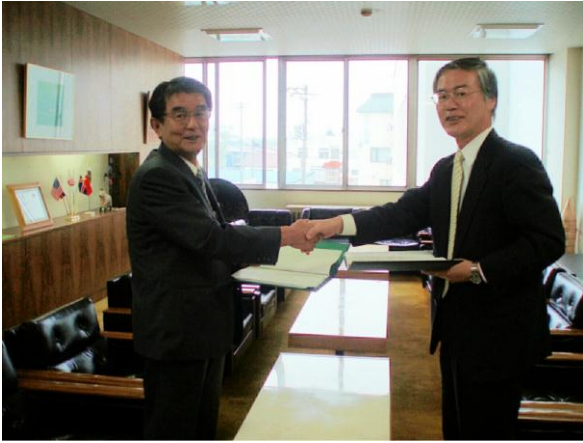
石狩森林管理署

当別町

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成20年 7月11日 更新 平成24年 3月30日
協定期間		平成24年 4月 1日～平成29年 3月 31日
目的		当別町が受ける「農地・水保全管理支払交付金（旧農地・水・環境保全向上対策）」によって、西部地区市街地周辺等の国有防風保安林の森林整備を協調して行うとともに、枯損木の整理なども行う。
区域及び面積		当別町西部地区の国有防風保安林（343～347林班） 対象面積 21ha
事業内容 (役割分担)	森林管理署	町（地域活動組織）が行う森林整備等の事業実施の場としてのフィールドの提供と技術協力
	市町村等	森林整備（刈出し）及び枯損木の整理等の実施
協定締結の効果		(1) 適切な森林整備による保安林機能の向上 (2) 連携したなかでの農村景観の保全
照 会 先		○ 石狩森林管理署 〒064-0809 札幌市中央区南9条西23丁目1番10号 TEL:(IP)050-3160-5710 (NTT)011-563-6111 ○ 当別町役場 〒061-0292 石狩郡当別町白樺町58番地9 TEL:0133-23-2330

## 森林整備等に関する協定の調印式

## 当別町西部地区の国有防風保安林



近藤副町長(左)と瀬戸口署長(右)



## 協定箇所的位置図

